

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ行幸啓等 使用車両配車基本計画策定業務委託仕様書

1 委託業務名

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ行幸啓等使用車両配車基本計画策定業務

2 業務の目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポに御臨席される皇室並びにその関係者が御乗車する車両（ハイヤー）の確保及び効率的な運行体制の確立に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

3 業務の履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託上限額

1,069,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 契約方法

公募型プロポーザルによる随意契約

6 委託業務の内容

（1）ハイヤー事業者の提供可能台数調査

青森県をはじめとする東北6県のハイヤー事業者について、別表に掲げる各車種の保有台数を調査するとともに、青の煌めきあおもり国スポ総合開会式前日から総合閉会式までの期間（期間①：令和8年10月9日（金）～20日（火））及び障スポ開会式前日から閉会式までの期間（期間②：令和8年10月22日（木）～26日（月））における各車種別の提供可能台数を調査し、集計すること。

（2）配車基本計画の策定

前記（1）の結果を基に、期間①及び期間②の各日において、別表に掲げる各車種の1日最大必要台数を充足するよう配車基本計画を策定すること。

（3）運転手の質の確保対策

皇室並びにその関係者の御乗車に耐えうる水準の安全運転及び御接遇を確保するために、実施すべき施策及び対策を提案すること。

（4）業務実施体制の検討

前記（2）及び（3）を踏まえ、効率的な業務遂行が可能となる実施体制を検討し、提案すること。

7 成果品

- (1) 内 容 前記6の内容を実施報告書として取りまとめたもの。
- (2) 形 式 印刷物1部とPDFデータ
- (3) 納入場所 青森県総務部行幸啓室
- (4) 納 期 令和8年3月31日(火)まで

8 著作権等

本契約により作成される成果物の著作権の取扱いについては、著作権法（昭和45年法律第48号）に定めるほか、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合には、委託者が特に当該著作物の使用を指示したときを除き、受託者は、当該著作権の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うこと。なお、この場合は、事前に委託者の承認を得ること。
- (2) 受託者は、本業務の作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、自らの負担と責任において一切を処理すること。なお、委託者は、紛争等の事実を知ったときは、速やかに受託者に通知するものとする。

9 仕様書の変更等

- (1) 本仕様書の記載事項で変更する必要が生じたときは、委託者と受託者が協議のうえ、変更できるものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。

10 納品・問い合わせ先

〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県総務部行幸啓室

TEL : 017-734-9015

E-mail : gyokokeishitsu@pref.aomori.lg.jp

(別表)

車種		1日最大 必要台数
車名	色	
トヨタアルファード（又は車格が同程度のもの）	黒	10台
トヨタクラウン（又は車格が同程度のもの）	黒	3台
乗用車（車格は問わない）	問わない	18台
ジャンボタクシー	問わない	1台
マイクロバス	問わない	1台